送迎バス利用は、始業式の日より可能です。

送迎バス利用規約

- 本規約は、送迎バス申込をされたご家庭、利用者本人に適用する。
- ・送迎バスの利用は、ロミタ校舎とパロスバーデス校舎に兄弟姉妹が分かれて在籍する場合に優先される。また、利用者数の状況により、ロミタ校舎に弟妹が在籍しない児童・生徒の乗車利用を許可する。

第1条 車外事項

- 1. バスの利用には毎月\$24の料金を徴収する。(片道利用や欠席、遅刻、早退の場合も料金は一律とする。)
- 2. バスの出発に間に合わない場合は、保護者の責任で直接パロスバーデス校舎に送迎する。
- 3. バス乗車児童生徒名簿を作成し、運行時に確実に乗車したかどうか把握するため、日によって乗ったり乗らなかったりは原則認められない。以下の場合には必ず事前に事務局まで連絡をする。
 - A) 行き(朝)も帰りもバスを利用しない場合。
 - B) 行き(朝)はバスを利用しないが、帰りはバスを利用する場合。
 - C) 行き(朝)はバスを利用するが、帰りはバスを利用しない場合。

第2条 車内事項

- 1. 送迎バス内の秩序の遵守は、保護者から指導すること。尚、下記を含め、秩序を著しく乱した場合は、バス利用を停止することがある。
 - A) 乗車中に立ち歩く。
 - B) 大声を出す。暴言を吐く。
 - C) 窓から手や足を出す。物などを投げる。
 - D) 運転手、セキュリティ、添乗教員の指示に従わない。
 - E) その他バス利用にそぐわない行為が発覚した場合等。
- 2. 送迎バス内において、規約に従わず発生した事故・盗難について本校は一切責任を負わない。
- 3. その他
 - A) 児童生徒によるバスの破損、落書き等が生じた場合、その保護者が弁済するものとする。
 - B) 利用規約は断りなく変更することもある。

第3条 注意事項

- 該当する兄姉は午前8時10分までにロミタ校舎に登校すること。
- 2. 朝、バスは校舎東側駐車場に停留している。
- 3. バスはロミタ校舎を午前8時15分に出発する。
- 4. バスはパロスバーデス校舎に午前8時35分頃に到着する。尚、交通事情により遅延する場合がある。
- 5. バスはパロスバーデス校舎を午後 12 時 55 分に出発し、ロミタ校舎に午後 1 時 20 分頃に到着する。尚、事情により遅延する場合がある。
- バス利用者の弟妹は、ロミタ校舎の中庭で職員の監督のもとでバスの到着を待つ。
- 7. 該当する兄弟の保護者は午後1時20分~30分の間にロミタ校舎中庭に子供たちを迎えに来ること。
- 8. 保護者の車は、正面玄関前および校舎東側の駐車場を利用すること。
- 9. 今回の申し込みは2019年度1年間のみ有効となる。
- 10. バス利用は1年毎の更新となり、継続利用希望者も必ず各年度末に配布される利用申込書を提出しなければならない。

「2019年度送迎バス申込書」は 次ページです。

2月23日(土) までに担任までご提出してください。

*後日事務局より担任を通して、受領書をお渡しいたします。万一、3月2日(土)までにお

手元に届かない場合には、事務局までお知らせください。

[2019年度送迎バス申込書]

2019 年度送迎バス利用規約の事項を熟読し、利用規約に同意の上、バスを利用いたします。

保護者氏	:名				サイン	,	日付	
	乗車す	る児童生徒	走の新学	年と氏名				
	<u>現</u>	年	組	(新	年)	氏名		_
	ロミタ	校舎で待棚	幾する園」	見児童生徒の	新学年と氏名			
	<u>現</u>	年	組	(新	年)	氏名		_
				ここから下	int.			
						. • / 0		

[2019年度送迎バス申込受領書]

2019年度送迎バス申込を受領しました。

乗車する児童生徒の学年と氏名 現	年	組	氏名

2019年 月 西大和学園補習校事務局